

### 第三者評価結果

事業所名：天才キッズクラブ楽学館百合丘園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、児童憲章や児童の権利に関する条約などの趣旨を捉えて法人で作成しています。保育所保育指針にある10の姿を目指し、さらに保育所の理念、方針を基に児童福祉法、保育所保育指針に基づいて作成しています。全体的な計画は、子どもの発達過程を、月齢・年齢を目安に設定し、個別配慮や長時間保育、子どもの家庭状況、地域の実態を考慮して作成し、地域支援、保護者支援、小学校との連携も大切にしています。全体的な計画は毎年度末に内容の確認・検討を行い、職員の意見を募り、振り返りを行い、課題を把握して次月に生かしています。今後は、全職員で作成に関わり、共通理解を持って保育にあたるようにすることが期待されます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各保育室には温湿度計、空気清浄機を設置し適切な空調管理を行うなど環境整備に努めています。園内外の各場所の清掃及び備品やおもちゃの消毒は、職員が交代で行っており、必要箇所に清掃手順や消毒方法のフローが掲示され、全員が同じ作業を行えるようになっています。また、寝具のシーツ交換は定期的に行い、衛生管理に努めています。保育室は、ロッカーで仕切り、各クラスを設定しているため、活動に応じてカーテンを使用して音や視界への対策を行っています。子どもが一人で落ち着けるようにマットやパーテーションを用意してコーナーを作るなど工夫しています。トイレ、手洗い場は子どもの生活習慣に関するポスターなどを掲示したり、清潔、安全に配慮されています。年齢、発達に合わせて環境設定を行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの心身の成長や課題については入園時の家庭との面談や入所児童票を活用し、生育歴や発達状況を把握し、家庭の育児方針も尊重しています。子どもの発達過程や家庭環境等、個人差を踏まえながら個々に合わせた対応を行っています。保育士は子どもの気持ちに寄り添い、相手の顔を見てスキンシップを図り、安心して自分の気持ちを表現することができるように努めています。また、常に穏やかに話をして、表現することが難しい子どもには気持ちを汲み取って代弁し、理解しようとしています。子どもとの信頼関係が育つように努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常の着替え、片付けなどでは、子どもが自分でしてみようという気持ちを大切にしています。保育士は、子どもができた時には褒めて、次につなげられる関わりをしています。担任会議で話し合い、子どもの発達に合わせた食事、睡眠、排泄、身支度などの援助を行っています。子どもが日々の生活の中で楽しく生活習慣を身につけられる工夫として、手洗いを見ながら行えるようにポスターを貼って手洗いの方法伝え、なぜ手洗いが大切なのか、その理由等も知らせています。また手洗いチェッカーを活用した手洗い教室を通し、視覚的、実践的に手洗いの必要性を伝えています。絵本の『もったいないばあさん』など啓発活動の取組をしています。看護師や保育士は歯磨きの大切さや虫歯の話のパネルシアターや絵本などで、楽しみながら生活習慣の大切さが伝わるように実践しています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 園は子どもの自主性や主体性を保育の中で重要視し、日々の活動は子ども主体になるよう子どもの思いや意見を引き出しています。幼児では体操 マラソン・リトミック・ミュージカル・英語・知育・自学自習などのカリキュラムが多くあり、その中で工夫して戸外活動や主体的な遊びができるようにしています。鬼ごっこ、トランプ等のルールのある遊びを楽しむ中で友だちとの関係性が育まれるよう支援しています。散歩や公共交通機関を利用していく園外保育では交通ルールを学び、公園では公共の場での遊び方を学んでいます。近隣保育園との交流、お泊り保育時の食材の買い物などで地域の方と触れ合い、様々な体験ができる機会を提供していますが、コロナ禍で一部できていないこともあります。なお、保育室は子どもたちが自分で絵本や玩具をとれるようにはなっていません。また、様々な素材を用意し、自由な発想で制作するなど難しい状況です。今後の検討が望まれます。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 長時間過ごすことを意識し安定して過ごせるよう、睡眠の保障や授乳、食事時間に配慮しています。一人ひとりの欲求や要求に応答的な関わりをし、子どもが安心感や心地よさを感じられるようにしています。特定の保育士との関わりを主とし、少人数でゆったりと過ごせる時間や環境を作っています。スキンシップをとりながら、喜怒哀楽の感情を子どもの表情や発声、喃語、仕草等から読み取り、思いを代弁し、欲求や気持ちを受け止めて安心して過ごせるようにしています。発達に応じて室内環境を見直しています。家庭とは連絡帳や送迎時に園や家庭での様子を伝えあい、成長を共に喜び共有できるように連携を密にしています。一人ひとりの健康状態や家庭で過ごす時間も含め1日を見通した保育を実施しています。離乳食やミルクの状況等は、子どもの様子を踏まえて保護者と確認し合いながら進めています。写真付きで活動の内容を掲示しています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの自我の育ち、自己主張を受け止めるため、担任だけでなく、職員全員で連携して一人ひとりに合わせた関わりをしています。シールで自分のものや片付けが出来るようにして自分でやろうとする気持ちを尊重しています。探索活動を通して子どもの興味や関心を広げ、自発的な動きを見守り、子どもの発見や感じたことを大切にしています。保育士は一人遊びを大事にしながら友だちとの関わりの中立ちをしています。おもちゃなどの貸し借りができるように保育士が声がけしたり、子どもの気持ちを代弁したりしています。朝夕の延長保育では異年齢の関わりがあります。また、外部講師や散歩、屋外活動で地域の方との関わる機会があります。保護者とは、日々の送迎時や連絡帳、面談等を通して子どもの様子を共有し、離乳食の進め方についても、保護者の意向を確認しながら進めています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 3歳児クラスでは、カリキュラム活動も本格化し体操やマラソン、ミュージカルやリトミック、鍵盤ハーモニカ等、集団での活動が多くなります。体操で逆立ちやブリッジを練習し、できたときには一緒に喜び合うなど、集団の中で様々な経験を積み重ねています。4歳児クラスはスポーツ大会でのリレーの練習や高尾山登山などでクラスの仲間と力を合わせることを楽しんでいます。5歳児クラスでは友だちと共に楽しみながら協力し合うことを体験しています。発表会では、鳴子を使ったパフォーマンスや跳び箱などを披露し、保護者に子どもたちの取組の成果を伝えています。また、ホームページでも活動の様子を掲載しています。近隣の小学校とは子ども同士がお手紙交流をしています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園内はバリアフリー構造でエレベーターと多機能トイレが設置されています。子どもの特性に合わせて個別指導計画を作成し、クラスの指導計画とも関連づけています。集団での活動に入れない時には、その子どもだけのスペースを設けて過ごしていますが、クラスの活動から大きく外れることがないように、自然な形でクラスに入れるように促すなどの声がけをしています。様々な子どもが安心できる環境を用意し、子どもが園生活を快適に過ごせるように配慮しています。保護者とは連携を密にし、子どもの関係する地域療育センターなどの専門機関での取組を参考に保育に取り入れるなどしています。園全体で子どもと、その保護者の気持ちに配慮した対応を心がけています。保育士は専門的な障害に関する研修を通じて、子どもとの関わりを学んだり、保護者からの相談内容で専門機関に支援をつなげるなど、子どもと保護者に適切な情報を伝えています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 長時間園で過ごす子どものストレスをできるだけ軽減できるよう、家庭のような雰囲気、子どもとの1対1の関わりやスキンシップを十分に取り入れています。保育士は子どもが主体的に活動できるよう、安全に配慮して見守っています。保育室内には子どもがホッとできるようなくつろげるスペースを設けています。朝と夕方の合同保育になる時間帯は、異年齢で交流し、小さい子どものペースに合わせて安全に過ごせるよう配慮したり、大きい子どもが小さい子どもにおもちゃを貸してあげたり、世話をしたりしています。延長保育の際は、子どもの状態に合わせて補食や夕食を提供しています。担任は、口頭と引き継ぎノートを使い、引き継ぎを行っています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画に地域の小学校との交流や情報交換について記載しており、5歳児の指導計画は、アプローチカリキュラムとして、小学校につながる計画となっています。例年は、小学校を訪問して授業の様子を見学したり、他園の5歳児と一緒に遊ぶなどの交流を行っていますが、コロナ禍で実施できていません。直接の交流はできていませんが、手紙を交換し交流を行いました。園では多彩なカリキュラムを取り入れ、机の並べ方や、読み書き計算のドリルなどの自学自習を行い、子どもが小学校のイメージをしやすくしています。幼保小連絡会を通じ、5歳児担任が小学校の教員と意見交換を行っています。子どもが就学する小学校に提出する保育所児童保育要録は担任が作成し、園長が確認しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 重要事項説明書に健康管理について記載されています。看護師が作成した年間の保健計画があります。朝の視診で子どもの健康状態や、怪我の有無などを保護者に確認し、保育中の怪我は「ヒヤリハット」「事故報告」で怪我の詳細を保護者に伝え、状況を引き継ぎノートに記載して職員に周知しています。子どもの既往症、予防接種については、入園時の面談や、保護者からの情報で把握し、子どもの健康に関する情報は個人ファイルに記録して職員と保護者で共有しています。午睡時のSIDS（乳幼児突然死症候群）について職員は看護師から研修を受け、保護者には入園説明会でSIDSについての情報提供をして注意喚起を促しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 園の嘱託医による内科健診と歯科健診を全クラスで実施しています。診断結果は、歯科健康審査表など所定の用紙に記録して、ファイリングし、職員間で共有しています。保護者へは内科健診の結果を連絡アプリで、歯科健診の結果は書面で伝え、必要に応じて医師と連携して対応しています。ほけんだよりや連絡用アプリで、園での健康管理に関する活動内容を保護者に伝えているほか、感染症の予防策などを記載しています。健診前に保護者から医師への質問を受け付け、医師からのアドバイスや回答を保護者にフィードバックしています。嘱託医とは、日頃から電話での相談や情報交換を行い連携を図っています。園では健診の前には健康の大切さを伝えたり、紙芝居や模型を用いて、歯磨きの大切さを子どもが楽しみながら学ぶなど取り組んでいます。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 法人統一のアレルギー対応給食マニュアルに沿って、適切に対応しています。アレルギー疾患がある場合には、かかりつけ医による生活管理指導票に基づき、子どもの状況に応じた適切な対応を実施しています。園での対応方法について保護者に説明し、毎月個別献立表を作成して保護者に確認してもらっています。食事の提供については、テーブルを分け、名札を用いて、調理担当者と保育士が声出し確認を行い、チェックを徹底して事故防止に努めています。除去食は調理を工夫し、普通食と見た目は変わらないようにしています。慢性疾患などの場合も、主治医の指示のもと適切に対応しています。保護者に対してはアレルギー疾患や慢性疾患のある子どもへの対応について、入園のしおりに記載し入園時に栄養士や園長も含めて面談の際に説明しています。子どもに対しても食べ物の交換をしないこと、食器の色の違いなどを伝えています。担任会議でアレルギー疾患のある子どもへの対応方法等学び合っています。</p>	



A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保育士と調理担当者との連携を図り、年齢に合った食育活動を行っています。子ども達が豊かな経験ができるよう情報を共有し、食育年間計画を作成して各クラスの指導計画にも取り入れています。年齢や発達に合った机や椅子、足置きや背あてを使用し、各クラスとも落ち着いた空間で食事をとれるようにしています。苦手な食材やメニューは、量を減らし「一口食べてみようね」等保育士が言葉がけをしながら、食べられた時は十分に褒めています。食に関する絵本や保育教材を使い、子ども達の食への関心を深めています。5歳児クラスでは、当番活動の中で今日の献立の紹介や食事の挨拶をしています。保護者には、各クラスの野菜栽培の様子を連絡用アプリのクラスフォトで掲示したり、給食サンプルの写真掲示や献立表の配布等で園の食に対する取組について理解してもらえるように努めています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 朝の連絡事項で保護者から依頼があれば牛乳をお茶にするなど、子どもの体調に配慮したり、担任が子どもの好き嫌いや、食の進みなどを把握しています。コロナ禍で回数は減っていますが、調理担当者が食事中の子どもの様子を見て回り、子どもの残食や喫食状況を把握しています。給食会議では、担任からクラスの子どもの喫食状況や食材の形状、味付けなどについて報告があり、次月の献立に生かしています。また、子どもによっては麺の長さを調整して提供するなど、必要に応じて子どもが食べやすいように個別の対応をしています。献立はできるだけ旬の食材を使用し、日本の郷土料理を取り入れたり、季節の行事食を提供するなどして、見た目も楽しい食事となっています。衛生管理マニュアルに沿って、調理室、保育室の衛生管理が適切に行われ、清潔が保たれています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 0~2歳児クラスでは、個人別の連絡ノートで家庭と園の様子を伝え合っています。3歳以上児クラスはその日のクラスの様子を保育システムのメール機能を使って送信し、保護者が閲覧できるようになっており、その日の活動内容がわかる写真も各クラス10枚~20枚送信しています。適宜配付されるクラスだよりでは、クラスの保育のねらいが記載されており、毎月の保育の意図を伝えています。保育内容は、クラスだより以外に懇談会でも伝えるなどして保護者の理解を深めています。行事内容は、各年齢に合った活動を取り入れ、子どもの成長を保護者と喜び、共感できるように努めています。個人面談内容は必ず記録し、面談後も家庭支援や保育に生かしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 登降園の際には、職員から積極的にコミュニケーションを図れるように声がけに努めています。子どもの様子を伝えるだけでなく、保護者からの話を聞くことも大切にしています。登降園時に話きれない時は、必要に応じて改めて話す機会を設けるなどして、保護者の不安、心配の軽減に努めています。家庭事情により、急な延長保育等、要望に柔軟な対応ができるようにしています。通常の個人面談以外でも保護者の要望により、面談ができるように配慮し、内容によっては栄養士や看護師の同席も可能です。相談は対面だけでなく、保護者の就労状況などに応じて、電話やWEB上でも対応しています。相談の内容は適切に記録し、全職員が共有できるようになっています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの状態を把握するために、登園時の様子や着替え時に外傷などや、子どもとの会話に変化等がないか、虐待等の権利侵害の兆候を見逃さないようにしています。不審な点があれば、園長、主任へ報告し、必要に応じて外傷部分について記録を取るなどして、区役所への相談や児童相談所への通報を行う体制があります。登降園時間予定をあらかじめ園に報告していることもあり、登園時間までに連絡がない場合は、連絡が取れるまで、園から電話をするなど安否確認して子どもの所在を確認しています。児童虐待対応マニュアルを作成しており、虐待の定義、予防、発見時の対応が記載されています。職員への研修が不十分なため、改善すべき課題と考えています。</p>	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>週案、月案、年間指導計画など、保育の計画をクラスでの話し合いを通じて、職員自ら評価を行い、保育の質の向上に努めています。年に2回程度、園長と面談する機会があり、園長からのアドバイスや自分の保育を振り返り、課題を把握しています。毎月、保育士の自己評価表を用いて、職員一人ひとり自己評価を行い、職員個人個人の課題を明確にして改善に向けて努力しています。今後は、職員の自己評価をもとに話し合い、園の課題を明確にして保育の質の向上につなげていくことが期待されます。</p>	